

教育施策に関して寄せられた意見等（要旨）

意見等提出期間：令和6年5月21日～6月30日

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回 答
1	①目黒区立小・中学校の給食	おかずの量が少ない。肉や魚の量を増やしてもらいたい。 <計2件>	学校給食は、学校給食法に基づき定められた「学校給食実施基準」を基に、目黒区児童生徒の体位及び献立の実態を踏まえ「目黒区幼児・児童・生徒1人1回当たりの学校・園給食摂取基準」及び「目黒区幼児・児童・生徒1人1回当たりの学校・園給食標準食品構成表」を策定しています。 各校の栄養教諭・栄養職員は、この基準を基本として献立作成を行っており、成長期の児童・生徒の発達に必要な栄養素を確保しています。 献立内容については、栄養教諭・栄養職員が参加する研修において情報交換や献立協議を実施し、充実した給食提供となるよう努めていきます。	学校運営課
2		世界の給食や郷土料理の取り組みなど、給食と食育の素晴らしい取り組みを続けてほしい。	児童・生徒が伝統文化を継承することの大切さを理解し親しむため、日本の行事にちなんだ行事食や各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などの実施に当たり、その食材費を補助する「特別給食実施事業」を継続して行っています。	学校運営課
3		調理室のエアコンの効きを良くし、調理員の業務環境を改善してもらいたい。	令和6年度には下処理室に空調設備を設け、労働環境の改善を図りました。今後、調理室の環境改善に向けて、他自治体の取組も参考にしながら検討を進めていきます。	学校運営課 学校施設計画課
4		給食調理業務委託事業者の評価を公表し、学校・栄養士に寄り添う民間委託にしてほしい。	給食調理業務委託については、適正な履行の確保及び業務品質の向上を図るため、毎年度、業務の履行状況を評価しています。引き続き業務委託の受注者の適正な選定及び指導育成に資するため、適正な業務評価を実施していきます。	学校運営課
5		直営モデルを復活し、民間委託と直営の節約効果を比較して、文部科学省の「災害時における学校給食実施体制の構築に関する事例集」を参考に検討してもらいたい。	災害時の学校給食については、委託・直営に関わらず災害に備えた対策を予め講じていることが重要と捉えており、先行自治体の事例を踏まえて調査・研究していきます。	学校運営課
6		区の基準を満たしていない栄養士には改善の指導等により、美味しい給食の提供を目指してほしい。	目黒区では「目黒区幼児・児童・生徒1人1回当たりの学校・園給食摂取基準」及び「目黒区幼児・児童・生徒1人1回当たりの学校・園給食標準食品構成表」を策定しており、各校の栄養教諭・栄養職員がこの基準を基本として献立作成をしています。 作成した献立内容については教育委員会に報告することとなっており、内容の確認や指導を行うことに加え、目黒区では月に1度、栄養教諭・栄養職員の情報交換を通じて情報の共有化を図る機会として栄養士研修を実施し、給食運営上の改善がみられる事項については全体で討議しています。	学校運営課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回答
7	②目黒南中学校・目黒西中学校の開校に向けた取組	新設される中学校には、居場所が設定されている。同様な居場所を新設前の第八中学校にも設けてほしい。学校、第三者、保護者が一体となり、子どもたちの成長を見守る体制を望む。	不登校対策の一環で、区立中学校全校に居場所の一つとして「校内別室」を整備しています。 すでに第八中学校でも設置されており、目黒西中学校においても引き続き運用していきます。 不登校対策は学校だけでは難しい面があり、地域やご家庭にもご協力いただきますようお願いします。	教育支援課
8		様々な情報が発信されているが、開校に関する具体的な負担やスケジュールが見えてこないで明らかにしてほしい。	開校に向けた取組については、統合新校開設準備ニュース、保護者連絡システム、区公式ウェブサイト等で周知を図っていきました。今後のスケジュールなどについても決定次第速やかに周知していきます。	学校統合推進課
9		登校距離が遠くなる子どもに対する対応を検討してもらいたい。	個人用ロッカーの設置、部活動の際の一時帰宅を不要とするなど、これまでの統合の取組を踏まえた対応を行うほか、新校の通学区域に重なる小学校の通学路の安全点検を通じて、通学の安全に関する情報の整理・確認を行い、デジタルマップを作成していきます。デジタルマップは、入学予定の家庭等に情報提供していきます。 なお、目黒西中学校においては、現在の第八中学校の校地が新校の位置となる期間（令和7(2025)～10(2028)年度）は、一部の地域において、通学負担の緩和のための対応を行います。	学校統合推進課
10		見た目に関する校則は、無意識のうちに同調圧力や差別を生むことにも繋がる。人権侵害にも当たるような校則は、新校のみならず即刻廃止してほしい。	校則や学校のきまりは、学校の教育目標の実現や生徒の健やかな成長に向けて、学業等に安全・安心に取り組めるように、様々な背景をもって作られてきていますが、人権に配慮された内容になっているか、社会の変化等を踏まえ、絶えず見直しを行う必要があると考えています。 引き続き各学校において児童・生徒や保護者からの意見を取り入れながら、適時、校則や学校のきまりの見直しを進めていきます。	学校統合推進課 教育指導課
11	③学校施設の計画的な更新	新校開設の工事は、無理のあるスケジュールだったのではないかと。	当初は、過去の事例を参考に工期設定を行っていましたが、令和5年7月に（一社）日本建設業連合会から週休2日の確保を目指した「適正工期確保宣言」が発せられたことから、区ではこの宣言の趣旨に則り工事完成時期の延期を決定しました。	学校施設計画課
12		中学校のトイレのにおいが気になる。可能な範囲でトイレの改修を進めてほしい。 <計2件>	トイレのにおいについては、清掃や簡易的な改修によって改善するケースが多く、状況を確認し適切に対応します。	学校施設計画課
13		向原小学校の校庭を、人工芝にしてほしい。	校庭の仕様について、人工芝はけがをしにくい等のメリットがありますが、夏季に高温になるという課題や、車両の乗り入れ制限、火器使用不可という避難所運営上の課題があります。このような状況から、現在、向原小学校の校庭はダスト舗装が適切であると考えています。	学校施設計画課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回答
14	③ 更新 学校施設の計画的な	小学校校舎のオープン化・多目的化は反対である。<計3件>	社会の多様化が進み、現在は、従来の同時一斉的な授業だけでなく、個別最適化された学びと協働的な学びの一体的な充実が求められています。これらに対応するために学校全体を学びの場ととらえオープンな空間とすることが、これからの学校教育に必要な学習環境と考えています。ただし、オープンな形態での利用だけでなく、教室を区画した形で利用も検討します。	学校施設計画課
15	④ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	学校内で先生と生徒が閉鎖的にならず地域と連携するところは、区立学校ならではの特長として期待したい。	学校運営協議会と地域学校協働活動は、学校と地域が育てたい子ども像や学校が抱える課題について共有し、学校の教育課程の改善・充実や地域の参画による多様な教育活動の実施など、学校運営上の様々な活動の充実とともに地域活動の活性化に繋げていく仕組みです。 学校と地域の相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちの成長を支えていけるよう取組みを進めていきます。	教育政策課 生涯学習課
16		多様化に合わせて、様々な選択肢を取れるように地域で活性化できると良い。	目指す子ども像の実現のために、コミュニティ・スクール(地域とともにある学校づくり)を進めていきます。また、地域学校協働活動(学校を核とした地域づくり)を一体的に進めることで、地域の活性化にもつながると考えています。	教育政策課 生涯学習課
17		具体的にどのような運営するのかを理解するのが難しく、具体的な事例や先行例を知りたい。	区では、不動小学校、原町小学校及び第一中学校において、令和7年度からの学校運営協議会の設置及び地域学校協働活動本部の整備に向けた準備を進めています。 各校の学校運営協議会と地域学校協働活動に関する具体的な活動状況については、適宜情報発信を行っていきます。	教育政策課 生涯学習課
18		学校に対しては批判ではなく、ポジティブな応援団となり、学校の良いところを認めて伸ばすような活動にしてほしい。普段から信頼関係を築くことで、課題に対して一緒に取り組むことが可能となると考えている。長年活動してきた方や、新しく転入してきた方が気軽に参加できる仕組みにしてほしい。時間割にゆとりを持たせないと地域の人材を生かせないのではないか。	目指す子ども像の実現のために、学校とともに考える組織を目指して学校運営協議会の設置を推進していきたいと考えています。 また、地域学校協働活動は学校を核として様々な地域資源をつなぐ緩やかなネットワークと考えています。誰もが気軽に参加できる仕組みを目指していきます。	教育政策課 生涯学習課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回答
19	⑤部活動支援の取組	子どもたちの部活動がより充実し、先生方の負担を減らすために、外部委託に移行してほしい。<計4件>	区では、子どもたちの部活動の内容充実と教員の負担軽減を図るため、教員が指導する従来の体制だけでなく、地域人材を活用した地域移行・地域連携に向けた環境整備を推進していくこととしています。 本年度は、部活動支援策の1つとして、顧問業務や専門的な技術指導を民間事業者へ委託する取組を東山中学校でモデル実施することとしています。 こうした取組の効果の検証を行ったうえで、外部委託の手法も含め、今後の部活動のあり方を検討していきます。	教育政策課 学校運営課 教育指導課
20		外部委託に移行する際に、外部指導員・外部コーチと生徒間の情報共有やつながりを重視して取り組んでほしい。	部活動においては、顧問及び外部指導者は生徒がそれぞれの目標を達成できるよう、コミュニケーションを十分に図り指導することとしています。 委託による部活動指導員を配置する際にも、これまでの指導方法や適切な連絡体制等を十分に重視し、部活動の内容充実に取り組んでいきます。	教育政策課 学校運営課 教育指導課
21		情熱をもって指導したい教職員には、謝礼を支払う柔軟な制度を望む。	学校の教職員が週休日に部活動の指導を行う際には、活動時間に合わせて手当を支給しています。 また、部活動の地域連携、地域移行が進み状況が変わったとしても、情熱をもち部活動に関わりたい教職員がいることを踏まえ、条件を満たせば兼職の手続きにより携われるよう制度が整えられています。	教育政策課 学校運営課 教育指導課
22		業者に外部委託するのではなく、より広範で専門性の高い人材を集める全国のモデル校になるような方法を考えてほしい。	本区における部活動支援の取組については、本年度実施するアンケート調査の結果等も踏まえ、保護者や地域の方の理解を得るとともに、児童・生徒や教員、学校にとって望ましい部活動の実施環境の実現に向けて、検討を進めていきます。 また、地域連携・地域移行に向けた環境整備を推進するためには、指導者の人材確保も重要であり、様々な関係者から協力が得られる手法を調査・研究していきます。	教育政策課 学校運営課 教育指導課
23		部活動までの時間、生徒が一旦学校外に出なければならない制度は、改善してほしい。	目黒区では隣接中学校希望入学制度もあり、公共交通機関を利用して通学する生徒がいることや、本人やご家庭の事情により学校と相談の上で、校区外から通学する生徒がいます。そのため、各中学校ではこれまでも、放課後に部活動までに時間が空く場合、生徒に一時帰宅をお願いしていますが、時間的に難しい生徒などについては、校内で自習させるなど対応をしております。生じた事情に合わせて学校へご相談ください。	教育政策課 学校運営課 教育指導課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回答
24	⑥目黒区GIGAスクール	担任により iPad の使用頻度が全く違う。担任により iPad が活用されていないのではないか。	毎年多くの新規採用教員や他地区からの異動者が本区に着任しています。このような状況を踏まえ、教員のICTを活用した指導力の向上については、各学校に派遣しているGIGA支援員やICT支援員が、学校の実態に応じて学校独自に教員研修が実施できるよう支援を行っています。 また、令和5年度の目黒区教育委員会教育開発指定校におけるICTの効果的な活用について、その実践事例を区内全校で共有しました。	教育指導課
25		新出漢字の練習を iPad で行うのは、小学校高学年や中学生からの方が良いのではないか。	デジタルドリルは、児童・生徒の学びの質向上と学習量の確保を実現し、「指導の個別化」を図ることができるツールであると認識しており、各学校での活用を推進しているところです。副教材としてデジタルドリルを活用するか、紙ドリルを購入するかについては、各学校が児童・生徒の実態等を踏まえて決めています。	教育指導課
26		子どもたちが簡単な答えを探す傾向になる可能性を懸念している。授業内でのタブレットの活用方法については、吟味してもらいたい。	学習用情報端末の使用により、児童・生徒が簡単な答えを探す傾向になることについては、課題であると認識しています。 児童・生徒が情報を批判的に評価し、理解を深めるための指導を推進するよう、引き続き、学習用情報端末の使用に偏らず、これまで培われてきた学習方法とICT機器を効果的に組み合わせていながら、児童・生徒の学習の質の向上に向け、指導・助言していきます。	教育指導課
27		iPad のブラウザの使用可能時間を限定するだけでなく、そもそもの使用可能時間も制限したほうが良いと思う。	現在、午後10時から翌日午前6時までの間、ブラウザの使用制限をかけています。今後、学習用情報端末の使用可能時間の制限について検討していきます。	学校ICT課 教育指導課
28		iPad は重いので、希望する児童は学校に置くことができるように、あまり宿題は出さないで欲しい。	宿題としてデジタルドリルを活用することのメリットは、AI 機能によって児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた問題が提供されることであり、家庭においても個に応じた学びに取り組めることや、児童・生徒の学習状況や取組状況を教師が把握できることにより、授業においても一人ひとりにより適した指導や支援が行えることであると捉えております。一方、児童・生徒の携行品の重さや量への配慮については、発達段階にあわせ十分配慮することを、教育委員会から各学校長宛てに重ねて通知しています。この通知により、児童・生徒の携行品については、保護者等とも連携を図りながら、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の実態を考慮して、教科書やその他教材などのうち、持ち帰らせるものや学校に置くものについて、各学校で判断しているところです。今後も携行品の児童・生徒に対する配慮について学校へ指導・助言を行っていきます。	教育指導課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回答
29	⑥ 目黒区 G I G A スクール	ドキュメントの共有によるチャットのような交流が深夜にまで及ばないように、例えば午後 10 時にアクセスが切れるように設定してもらいたい。	現在、午後10時から翌日午前6時までの間、ブラウザの使用制限をかけていますが、ドキュメント等、個別のアプリケーションごとの使用時間制限はしておりません。 今後、アプリケーションごとの使用可能時間の制限等について検討していきます。	学校 I C T 課 教育指導課
30	⑦ いじめ問題への対応	保護者からの連絡に関わらず、いじめがあった時点で学校が対応すべきだし、加害・被害の事実をのちの担任へ引き継いでほしい。	各学校では、校内研修を実施し、全ての教職員がいじめの定義を正確に理解するとともに、日常的な観察や声掛けのほか、アンケート等を用いて、初期段階で、いじめを認知するよう努めています。 また、学校が認知したいじめの解消に当たっては、学校が組織として対応することが求められており、いじめ事案の内容やいじめの解消に向けた対応の経過については、学校で記録を残し、全ての教職員が確認できるようにしています。	教育指導課
31		未然防止の取り組みと状況を把握するためのアンケートは、子どもたちの心を保護し、彼らの成長に向けて重要な活動であり、引き続き行ってほしい。	各校で年3回以上行ういじめアンケートは、いじめ発見のきっかけとして一番大きなものとなっており、令和7年度以降も引き続き取り組んでいきます。	教育指導課
32		いじめに対する現実的な理解を深めるため、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」において、SNS 上で起こり得るトラブルをテーマに取り上げ、その危険性や自身と友達を守る方法について話し合う機会を設けてほしい。自分や友達がいじめに遭った時にどう行動すべきかについて知ることは、命を守る行動に繋がると思う。	「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」は、各学校全児童・生徒がいじめ問題について考え、話し合う機会とすることや、児童・生徒一人ひとりがいじめに対する正しい認識を持つとともに、いじめのない学校を目指そうとする態度を育てることを目指して実施しています。テーマについては、教育委員会で一律に設定しておらず、中学校区ごとに、児童・生徒の実態や意見等を踏まえながら、児童・生徒が当事者意識をもって話し合いに参加できるよう設定しているところです。 SNS上で起こり得るトラブルへの対応やいじめに遭った時の適切な行動については、教科等横断的に行っている情報モラル教育や、小学校第3学年以上の全学年で1時間以上必ず実施している「SOSの出し方に関する教育」において、発達段階に応じて進めています。	教育指導課
33		学校で起こることはいじめで済まされ、大人の社会だと犯罪になる認識に違和感がある。子どもたちに、いじめは犯罪であることの認識を持たせるようにしてほしい。	各学校では、道徳科や特別活動はもとより、全教育活動を通じて、どのような行為がいじめに該当するのか、その行為がどのような犯罪につながっていくのかについて示すなど、全ての児童・生徒に対し、いじめが絶対に許されない行為であることを啓発しています。 また、発生したいじめの加害行為が、生命、身体又は財産に重大な被害が生じる恐れがあるなど、重大性が高い場合には、各学校は、速やかに所轄の警察署に連絡し、連携して対処していきます。	教育指導課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回答
34	⑦ いじめ問題への対応	小学校には無差別に嫌がらせや授業妨害を行う子どもが存在する。何年経っても改善の見込みのない子どもは、別教室での授業や保護者の見学など具体的な対応を求める。	加害児童に対しては、いじめ等の行為は絶対に許されないということのみならず、被害児童の心身の苦痛が十分理解できるよう指導し、二度と同様の行為を行わないよう反省させる必要があります。また、加害児童の保護者に対して、事案について説明を行い、加害児童の心情的背景や、特徴等を踏まえながら指導や更生に向けた連携を図るとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等の支援を受けながら進めています。 被害児童が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるとともに、個々の事例の問題点を明らかにした上で、加害児童の人権等にも配慮した指導を行うことが大切であると認識しています。	教育指導課
35		学校生活で些細なことからいじめに発展してしまうケースもある。相手の立場になって言動できる人間力を育ててほしい。	各学校で、児童・生徒が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を養うことができるよう、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開できるよう指導・助言を行っていきます。	教育指導課
36		教師が子どもを傷つける言葉かけをやめることが、いじめ撲滅に繋がると思う。指導をしてもらいたい。	教職員は、児童・生徒に直接関わり、指導することでその心身の成長発達を促進し、支援するという役割を担っています。そのため、教職員は自らの言動が、児童・生徒の人権を侵害することにならないよう常に意識をする必要があります。 教職員が、児童・生徒一人ひとりに応じた丁寧な指導を行うよう、服務事故防止研修や人権教育に関する研修等を引き続き行っています。	教育指導課
37		目黒区の学力評価が不当に低く評価されているように思える。子どもたちの自己肯定感の向上は、いじめ防止にも効果があるのでそこに力を入れてほしい。	自己肯定感の向上については、いじめの未然防止の具体的な取組の1つとして、重要であると認識しています。各学校では、教科等指導や学校行事等において主体的な学びを進めたり、児童・生徒一人ひとりが活躍できる場や機会を意図的に設定したりするなどの工夫を行っています。 学習評価は、学校における教育活動に関し、学習指導要領に示される目標や内容に照らして、児童・生徒の学習状況を評価するものです。目黒区も全国の学校と同様に、各学校において、在籍する児童・生徒の実態に基づいて適切に評価基準を設定したうえで、適正に行われていると認識しています。 学習評価については、児童・生徒が自らの学びを振り返って、自分の学習状況を把握し、次の学びに向かうために重要な役割を果たすため、妥当性と信頼性が常に確保されていることが重要です。そのため、各学校に対し、引き続き評価方法の工夫・改善に向けた指導・助言を行っていきます。	教育指導課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回 答
38	⑧ 不登校児童・生徒への取組	教育の多様性を尊重し、学力だけでなく子どもたちの各種才能を育む必要がある。教育の概念を少しずつ変えていけるようなアプローチをお願いしたい。	学校では、子どもたちの持つ様々な力や可能性を伸ばし、豊かな人間性を育むために多様な教育活動に取り組んでいます。例えば、各学校行事や児童・生徒による自治的活動、校外における取組などがあります。 教員の研修でも、教科指導だけでなく様々な教育活動の実践について取扱うとともに、不登校に係る理解を深め、将来の社会的自立に向けてどのような支援ができるか考える機会を作っています。引き続き研修内容等を工夫し実施していきます。	教育支援課
39		先生方にフリースクールや様々な取り組みを行っている学校を見学する時間を設け、新しい教育方法を探求してほしい。	教員が様々な教育方法を学ぶことは重要であると認識しています。本区においては、不登校に係る研修を実施するとともに、各学校の実態に応じて適切な対応を行うよう指導をしています。不登校対策については、一人ひとり状況が異なり多様であることから、今後の研修計画に生かせるよう、調査・研究していきます。	教育支援課 教育指導課
40		学校に、校内フリースクールのような居場所を作してほしい。	学校ではこれまでも、一時的に教室に入れなくなった児童・生徒や、集団生活に馴染めない児童・生徒等に対して、空き教室や保健室等も利用しながら居場所づくりや登校支援に取り組んできました。法令等で決められている教職員数のため、限られた人数で努力し対応しているところです。 このような状況の中で、不登校児童・生徒の居場所づくりという視点から、国や都の不登校施策や他自治体の取組等について調査・研究していきます。	教育支援課
41		不登校は悪いことでは無いことを理解してほしい。	不登校は、学校に通えないことから、学校不適応と言われた過去があります。そのため、学校外で不登校児童・生徒が通える場所を適応指導教室と呼んでいます。 本区では、不登校は悪いことではないとの認識から、同様の認識を示した現行の学習指導要領等より以前の平成20年度に適応指導教室めぐろエールから学習支援教室めぐろエールへと名称を変更して、学校へ戻ることを目的とせず、将来の社会的自立に向けた支援に取り組んできたところです。今後も、不登校に対する理解を深め、支援を進めていきます。	教育支援課
42		東根住区センター児童館の取り組みが素晴らしい。区内ほかの児童館でも子どもが勉強できる場所を増やしてほしい。	児童館との連携による取組を含め、不登校児童・生徒の支援に取り組んでいます。居場所づくりもその一つになります。 また児童館では、今回の連携以外にも、不登校に限らず子どもたちの居場所となるよう取り組んでいます。ご不明なことがございましたら、児童館にご相談の上、ご利用ください。	教育支援課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回答
43	⑨特別支援教育の推進	医療的ケアの実施、素晴らしいと思います。普通学級も支援学級も児童と保護者が選べるようにしてほしい。	就学相談では、児童・生徒の教育的ニーズに応じて、保護者とともに考え、児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす観点から、一人ひとりに合った学びの場に関する情報を保護者にお伝えし、合意形成を図りながら、児童・生徒にとって最もふさわしい就学先を相談の上、決定しています。	教育支援課
44	⑩区立学校・園における警備体制の強化	登下校時の安全対策として、校門を通る際に保護者に通知されるシステムや品川区で導入している「まもるっち」のようなシステムの導入を検討してほしい。 <計2件>	本区においては小学校新1年生に対する防犯ブザーの配布や保護者宛ての不審者情報等の注意喚起、警察と連携しながらの生活安全パトロールによる登下校の警戒など、これまでも地域の見守り活動を積極的に行ってきたおり、品川区が独自に導入している「まもるっち」と同様のシステム導入の検討を区として行う予定はありません。 また、子どもが校門を通る際、センサーにより保護者にお知らせするシステムについては、現在、区立小学校5校で導入しており、導入に当たっては学校ごとにPTAと連携しながら検討を行うこととなります。 引き続き、様々な取組を通じて、子どもの安全を確保していくよう努めていきます。	教育政策課
45		通学路の防犯カメラの設置数が各校ごと5台だと少ないと感じる。	過去に全国で実施された通学路緊急安全点検結果及び東京都補助制度を活用した経緯から、通学路への設置は1校当たり5カ所を適当としていましたが、令和2～3年度中に各小学校の登下校区域に1カ所追加配備を行い現在の設置数は6台となっています。	教育政策課
46		中学校の部活で試合に行く時に、状況に応じて携帯の携行を認めるなど、子どもの安全確保を求めます。	中学校の部活動における校外での携帯電話について、緊急時の連絡手段等、生徒の安全確保の観点から学校と生徒・保護者の合意のもと、携行を認めている学校や部活動もあります。学校の実態や部活動の状況はそれぞれ異なることから、携帯電話の携行については各学校の判断となります。 安全指導の中で、生徒に交通ルールを徹底することや公共交通機関の使用の仕方を確認する等の安全教育を実施するとともに引き続き安全確保に努めていきます。	教育指導課
47		現在、試行実施している小学校及び幼稚園・こども園への昼間警備は、良い取組であると感じている。早期に本格導入をしてもらいたい。	今年度の試行実施で各小学校及び幼稚園・こども園から提起された課題等を踏まえ、今後、本格実施に向け検討を行っていきます。	教育政策課
48		ひがしやま幼稚園正門の施錠強化と「幼稚園あり」「子ども飛び出し注意」の看板設置をしてもらいたい。	施錠強化については、園児が安全に園で生活できるよう施錠の運用を徹底していきます。 区道における子ども飛び出し注意等の看板設置についてのご意見は、区の道路管理者にお伝えいたします。	学校運営課 教育政策課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回答
49	⑪図書館サービスの充実	電子図書はあまり読みたいものがない。もっと種類を増してほしい。	今後も様々な分野の電子書籍を選定していきます。	八雲中央図書館
50		ホームページから本のリクエストができるようにしてほしい。	ウェブリクエストの実現に向けて、運用方法やシステム調整などの検討を進めていきます。	八雲中央図書館
51		子どもたちが自習できる、図書館の閲覧席の増席を希望する。	図書館施設の限られたスペースでは、今以上の増席が難しいのが現状です。このため、より多くの方に閲覧席をご利用いただけるよう閲覧席予約システムを導入しました。	八雲中央図書館
52		図書館のバックヤードツアーを定期的に実施してほしい。	今後も区民の方にご参加いただけるイベントや読書を楽しめるような取組を積極的に進めていきます。	八雲中央図書館
53	⑫その他の教育施策	両親がフルタイムで働いていると8時に校門が開くのでは遅い。もう少し早い時間から登校時間まで、校内のどこかで待てるようにしてほしい。	8時前に児童・生徒を校内で待機させる場合、安全管理上の観点から見守りが必要となります。しかし、勤務時間の関係で学校の教職員を見守りのために配置することは難しい状況です。 小学校において、朝の居場所づくりを実施していく場合には、地域やPTAの方々、委託事業者による見守りの方法が考えられますが、朝の時間帯ということもあり、日々人員を確保することは難しく、安定した運営を行っていくためには課題があるものと認識しています。子育て世帯にどのようなニーズや要望があるのかを改めて把握する必要があり、今後具体的な把握方法について検討していきます。	教育指導課 生涯学習課
54		子ども教室のさらなる充実を図ってほしい。選択肢が少なく開催頻度も少ない。金額がとても高いものもあり頻繁には申し込めない。バランスよく学習系も充実させてほしい。	子ども教室は、地域の人材を活用してさまざまな教室を実施し、子どもたちに地域との交流、文化活動、スポーツ活動等の体験ができる機会を提供する事業です。小学校区ごとに、教育委員会が委託した運営団体(PTA、地域、住区の方など)による子ども教室運営実施のための団体)が実施しているため、実施内容は運営団体によって異なっています。 今後も、運営団体の意向を確認しながら、教室内容の充実に向けて支援していきます。	生涯学習課
55		住区センターで一定程度、子ども向けの習い事の教室が優先的に部屋を借りられるようにしてほしい。	区の集会施設ではそれぞれ優先制度を設けており、施設設置目的に合った団体が優先的に施設を使用できるようになっています。子ども向けの習い事の教室が営利活動でなく、地域コミュニティの形成が目的の活動であれば、住区センターを優先的にお使いいただけます。	生涯学習課
56		学校図書館を充実させるため、司書の常勤化を希望する。<計2件>	各学校においては、学校規模に応じて司書教諭を配置するとともに学校図書館を活用した学習活動を指導計画に基づき工夫しながら実施しています。今後は、多様な子どもたちの読書機会の確保やデジタル社会に対応した読書環境の整備といった観点からの充実も重要になりますので、学校図書館の環境整備については、現在検討中の本区の子どもの読書推進計画に基づき検討していきます。	教育指導課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回 答
57	⑫ その他の 教育施策	給食は、幼稚園も自校式を取り入れてほしい。	ひがしやま幼稚園における給食室の設置については、東山地区センターの改築時期を捉えた、こども園への移行検討の中で対応していきます。	学校運営課
58		幼稚園にも支援の必要な園児がいる。今後小学校に上がることに不安を抱えている親がいるが、情報量が少なく支援員のサポートも少ない。区のサポート強化をお願いしたい。	幼稚園での生活において支援が必要な園児に対しては、状況に応じて特別支援員の配置等により対応していますが、園でのサポートについてご不安な点等がございましたらご相談ください。 在籍する幼児の保護者及び教職員からの相談を受け、学校生活上、あるいは学習上の困難さを改善するための教育的支援を行う「小学校就学前がイダンス」を実施しています。 また、お子さんの教育的ニーズに応じて、保護者とともに考え、お子さんにとって最もふさわしい就学先を相談する「就学相談」を実施しています。	学校運営課 教育支援課
59		なぜ、目黒区立中学校の成績評価が東京都内でも低いのか分析し、安心して子どもを通わせられるようにしてほしい。	各学校において中学校学習指導要領に示された目標に準拠した評価の客観性・信頼性を確保するよう各学校に通知しています。また、研修等を通じて各学校において適正で信頼される評価・評定が行われるよう取り組んでいるところです。成績等につきまして、ご不安なことがあれば、学校にお問い合わせください。	教育指導課
60		蔵書管理等を民間企業に委託する予算を報酬に充てて、学校図書館支援員の勤務時間を拡充し、開室時間を延長してほしい。	学校図書館の開室時間については、各校がさまざまな教育活動における活用や児童・生徒の実態等に応じて計画しています。 今後の学校図書館の在り方や環境整備については、現在検討中の本区の子どもの読書推進計画に基づき検討していきます。	教育指導課
61		将来的には司書が毎日出勤して、子どもたちと接したり選書したりしてもらいたい。<計2件>	各学校においては、学校規模に応じて司書教諭を配置するとともに学校図書館を活用した学習活動を指導計画に基づき工夫しながら実施しています。今後は、多様な子どもたちの読書機会の確保やデジタル社会に対応した読書環境の整備といった観点からの充実も重要になりますので、学校図書館の環境整備については、現在検討中の本区の子どもの読書推進計画に基づき検討していきます。	教育指導課
62		目黒区内の学校が、不登校も特別支援学級もない「すべての子どもの学習権を保障する学校」になってほしい。	全ての子どもたちの学習権を保障することは重要であると認識しており、共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、引き続き「心のバリアフリー」を目指して取組を推進しています。 不登校児童・生徒の対応についても、学校が児童・生徒本人や保護者の意思を十分に尊重しつつ、社会的な自立に向け、個々の状況に応じた必要な支援を行っていきます。	教育指導課

番号	項目	意見等(要旨)	教育委員会の考え方	回 答
63	⑫ その他の 教育 施策	司書の導入を希望する。現在の学校図書館支援員が働けるように、移行措置期間に司書の資格を取れるよう支援してほしい。	各学校においては、学校規模に応じて司書教諭を配置するとともに学校図書館を活用した学習活動を指導計画に基づき工夫しながら実施しています。今後は、多様な子どもたちの読書機会の確保やデジタル社会に対応した読書環境の整備といった観点からの充実も重要になりますので、学校図書館の環境整備については、現在検討中の本区の子どもの読書推進計画に基づき検討していきます。	教育指導課

*複数の意見等が記載されていた場合は、項目ごとに分けて掲載しています。